

報告第3号

水道事業会計建設改良費予算の繰越しについて

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定に基づき、令和3年度山陽小野田市水道事業会計建設改良費予算を繰り越したので、同条第3項の規定により次のとおり報告する。

令和4年6月8日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

## 令和3年度山陽小野田市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 の購入限度 額	説明
						企業債	損益勘定 留保資金			
1資本的支出	1上水道 建設改良費	送水・配水施設改良事業 ・山川送水管仮設工事(4工区) ・くし山有帆線配水管改良工事(2工区) ・県道新開作二軒屋線に係る配水管改良 工事(1工区)	円 560,119,000	円 471,798,227	円 77,000,000	円 42,000,000	円 35,000,000	円 11,320,773	円 0	関連工事の遅延による調整及び設計の見直し